

平成二十三年十二月十三日受領  
答 弁 第 九 七 号

内閣衆質一七九第九七号

平成二十三年十二月十三日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員近藤三津枝君提出政府におけるエネルギー―基本計画の取扱いに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員近藤三津枝君提出政府におけるエネルギー基本計画の取扱いに関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

先の答弁書（平成二十三年十一月二十二日内閣衆質一七九第四三号）一及び二についてでお答えしたとおり、「エネルギー基本計画」（平成二十二年六月十八日閣議決定）については、「政策推進の全体像」（平成二十三年八月十五日閣議決定）において、「現行のエネルギー基本計画を白紙から見直し、新たなベストミックスの実現に向け、原発依存度低減のシナリオの作成や原子力政策の徹底検証などを行う。」としており、現在、その見直しの途上にあるものであり、このような見直しの対象となっているものとして、同計画は引き続き効力を有していると考えます。